

地域史料の保存・活用と調査会活動の役割

—第25回全史料協新潟大会を迎えるにあたって—

新潟市歴史文化課 長谷川 伸

「保存なくして利用なし」をスローガンに掲げ、「地域の史料は現地で保存する」という新潟県立文書館の現地保存主義の実践を紹介して反響を呼んだ、第19回全史料協鳥取大会における斉藤昭氏の報告から6年。今回新潟からは、その後の現地保存主義と史料保存ネットワーク活動の新たな展開を紹介します。「越佐歴史資料調査会」のより地域に根ざした調査会活動の試みを提示し、地域史料の保存と活用を考える際のいくつかの課題について、皆様と議論を深めたいと思います。

1. 全国各地の調査会活動に寄せて

近年の全国各地における歴史資料に関する調査会活動の隆盛には、目を見張るものがあります。その先駆けをなした房総・甲州の史料調査会をはじめとして、天草・伊予・三重・丹後など、それぞれが独自のスタイルで活発な活動を展開しています。これら調査会活動の方法論的な特質として上げられることは、近年の史料管理学の進展に伴って普及した、「現状記録法」の実践・適用があります。この史料整理法は、「原（現）秩序尊重の原則」に基づいた理想的な記録の追求の在り方をめぐって、論点を提供しているようです。

一方、阪神・淡路大震災後の被災史料の救済・保全活動からは、新たな運動が生まれました。関西の歴史学研究的な学界を中心とした「史料ネット」の運動では、その過程で浮き彫りになった、地域における身近な歴史資料をめぐる歴史研究者と市民の間の認識のギャップを埋めるために、市民参加型のプロジェクトも始まりました。

これらの活動は、ともに地域への視座を持って取り組んできた活動であるといえます。しか

し、その主体は外部の歴史研究者であり、史料内容の研究や史料利用のための調査に重きを置いたものであったため、史料の保存や本当の意味での地域への還元を考える際に、いかにして地域住民や所蔵者とともに史料の保存・活用を実践していくかという点で、課題を残しているように思われます。

2. 新潟における「現地主義」の実践の前提

平成4年の県立文書館の開館以後、新潟県内では、史料所在調査や出張くん蒸など、史料を現地で保存するための様々な事業が展開されてきました。しかし、その間に県立文書館ゆえの限界や課題が見えてきたことも事実でした。例えば、こうした文書館活動でフォローできない部分として、史料所在調査後の史料の動向の問題があります。県立文書館の所在調査は、県内112の全市町村をすべて回る予定にしているため、一度調査対象になった後は、次にいつ再び調査できるかわかりません。また、ある特定の史料群に何年もかかり切りになることも、行政の平等性からいって許されない事情があります。

こうした行政の隙間とも言うべき課題に対して、各々の史料群と少しでも長く向き合うために、現地で史料が生き続けていくために、よりきめ細かい対応ができるように、行政の組織を離れて、個人・民間のレベルでの保存活動ができないだろうか。そして、こうした民間ベースの活動の輪が広がっていくことによって、本当の意味での「現地主義」に基づく保存活動の実践が可能になるという考え方から、越佐歴史資料調査会の活動が始まりました。つまり、文書館の活動では手の届かない部分に対して、調査会という形態をとりながら、地域に入り込んで

